

藤沢市都市マスタープラン 事業の取組状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

1. 全体構想 : 都市づくりの基本方針

(1) 13 地区別まちづくり

① 13 地区を計画単位とするきめ細やかな計画の実践

■ 地区の整備計画の推進

- ・湘南 C-X や Fujisawa サステイナブル・スマートタウンなどの大規模工場跡地の土地利用転換や藤沢駅北口駅前地区のまちづくりの推進、いずみ野線延伸に向けた検討、都市計画道路や都市計画公園の整備など、13 地区ごとに様々な事業を実施した。
- ・藤沢市の交通施策に関する基本的な方針として「藤沢市交通マスタープラン」(平成 26 年 3 月)を策定した。さらにその具体的な取組として「藤沢市交通アクションプラン」(平成 27 年 3 月)や都市計画道路の効率的な整備のための「藤沢市道路整備プログラム」(平成 28 年 3 月)を策定し、より利便性の高い公共交通の整備を推進した。
- ・藤沢市における緑の保全及び緑化の推進について、将来あるべき姿と実現するための施策を明らかにした「藤沢市緑の基本計画」(平成 23 年 7 月)を策定し、緑地の保全や公園緑地の整備など、都市の緑化を推進した。
- ・「藤沢市公共施設再整備プラン」(平成 26 年 11 月)を策定し、13 地区の拠点施設である市民センター・公民館等の再整備を順次進めた。(整備済:六会地区、計画中:藤沢地区、辻堂地区、善行地区、村岡地区)
- ・市民一人ひとりが住みなれた地域で、安心して暮らし続けられる地域社会(藤沢型地域包括ケアシステム)をめざし、13 地区ごとの地域特性を活かした「支えあいの地域づくり」に向けた検討を進めた。

③ 市民と行政の協働によるまちづくりマネジメント

- 地域の市民組織や多様な市民活動との連携・協働によるまちづくりの推進
- 市民活動を支える行政間の連携・体制の充実

- ・市民、地域団体等の参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、平成 25 年度より、13 地区ごとに郷土づくり推進会議を立ち上げた。
- ・魅力ある街なみの整備(トランスボックスのラッピング)(藤沢地区)や帰宅困難者対策等の地域防災力の向上(湘南台地区)、高齢者等に対する交通支援(善行地区)など、各地区に根ざしたまちづくり事業を推進した。



ラッピングされたトランスボックス
(藤沢地区)(広報ふじさわより)



地域交通(のりあい善行)
(善行地区)

② 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

■ 地域資源、風致を保存・保全する制度の活用

- ・神奈川県が制定した風致地区条例の内容を踏襲し、より本市の風致の維持に即した制度とするため、一部規定を見直した「藤沢市風致地区条例」(平成 26 年 10 月)を制定し、許可物件に対する着工届の提出状況の管理やパトロール等による、より効果的な風致の維持を行った。
- ・藤沢の歴史や文化を感じさせる資源等により、地域の特色に応じた良質な街なみの形成を進めるという理念を示した「藤沢市街なみ百年条例」(平成 26 年 4 月)を制定し、本条例に基づき、旧東海道藤沢宿を街なみ継承地区に指定し、まちづくりを推進した。



風致地区概略図(風致のしおりより)

④ 市民の主体的なまちづくりへの支援

- 地区計画や都市計画提案制度等を活用した市民主体・発意のまちづくりの促進・支援
- 景観条例にもとづく市民主体の景観まちづくりの推進・支援
- 市民の力を引き出す仕掛けづくりや情報発信、リーダー育成等の推進

- ・市民主体の景観まちづくりを推進するため、専門家の派遣等の技術的支援やその活動に要する費用の一部補助の実施などを行い、新たに3地区に景観形成地区(ニコニコ自治会(鶴沼松が岡)、湘南台、Fujisawa サステイナブル・スマートタウン)を指定した。
- ・地域交通(のりあい善行)の推進に当たり、地域住民が主体となり、NPO 法人を設立した。

今後の方向性

- ・13 地区ごとに郷土づくり推進会議を中心とした市民と行政が連携したまちづくりを進めており、今後も、地区の特性に応じた事業を実施していく。
- ・地域包括ケアシステムとの連携したまちづくりなど、より身近な単位でのまちづくりが求められており、市民センター・公民館を中心とした市民と行政の協働によるまちづくりを進めていく。

(2) 活力を生み出す都市づくり

①都市拠点における機能強化と活性化の推進

- 藤沢 ■辻堂 ■湘南台
- 健康と文化の森 ■片瀬・江の島 ■(仮)村岡新駅

- ・藤沢駅周辺では、にぎわいと、歴史・文化が共存する、都心にふさわしい拠点の再整備として、「藤沢駅周辺地区整備構想・基本計画」(平成24年3月)を策定し、これらに基づく事業計画案を公表した。また、藤沢駅北口デッキのリニューアルや南北自由通路の拡幅に向けた検討を進めるとともに、北口デッキにエスカレーターを設置した。
- ・辻堂駅周辺では、湘南C-Xの基盤整備や辻堂駅舎の改良等が完了し、広域連携機能や複合都市機能等多様な都市機能を持つ都市拠点として整備された。一方、大型商業施設の進出等により地区内に交通渋滞が発生しており、事業者と連携し、渋滞緩和に向け、公共交通の利用促進や市有地を駐車場として活用するなどの取組を行った。
- ・湘南台駅周辺では、都市基盤の整備は一定程度完了しているが、西口駅前広場の混雑解消に向けた取組を進めるとともに、鉄道3路線が乗り入れする交通の要所として、乗り換えが行われる地下から地上へ回遊しなくなる商業・サービス機能の集積などの魅力や仕掛けづくりが必要となる。
- ・健康と文化の森では、都市拠点形成にむけた市街化編入の取組をすすめるとともに、周辺のまちづくりを進めるため、「健康と文化の森地区まちづくり基本構想」(平成27年3月)及び「基本計画」(平成28年3月)を策定し、併せていずみ野線延伸について検討を進めた。
- ・片瀬・江の島については、本市の観光の中心として今後も魅力を高めるため「湘南江の島魅力アップ・プラン」(平成25年3月策定、平成27年3月一部改定)に基づき、観光振興に向けた施策を実施している。また、東京2020オリンピックのセーリング競技会場の決定を一つの契機に、片瀬江ノ島駅前広場等の都市基盤について検討を進めた。
- ・(仮)村岡新駅周辺については、「(仮称)村岡新駅周辺地区まちづくりガイドライン(案)」を平成27年度に策定し、新駅を中心としたコンパクトな都市機能集積に向けた検討を進めている。また、神奈川県及び鎌倉市と連携し一体となった都市基盤整備を行うため、「村岡・深沢地区総合交通戦略」(平成28年3月)を策定した。

②工業系市街地における産業の活性化

- 工業集積の維持・充実にむけ、社会変化に対応した立地企業の操業環境の維持・向上や機能更新にむけた、都市基盤整備やその他産業振興施策との連携の促進
- 工業系市街地にふさわしい産業機能の維持・充実
- JR東海道線沿線における、既存機能の維持・充実
- 北部地域工業系市街地における都市整備の推進
- 西北部地域の持つ緑豊かな環境に調和し、本市の活力維持・創出につながる新たな工業系市街地の創出及び立地誘導

- ・北部地域における工業系市街地の整備として、北部第二(三地区)土地区画整理事業により、宅地造成工事や街路築造工事等が進み、使用収益開始率が17.8%から59.6%となった。
- ・本市の活力維持・創出のため、新産業の森北部地区土地区画整理事業(23.3ha)により、新たに工業系市街地を創出(市街化区域への編入)し、企業誘致活動を行っている。(6街区9区画中7区画決定)



新産業の森イメージ図

③くらしと活力をささえる商業系市街地の維持・再生

- 都市拠点の商業地における広域商業、サービス等の魅力ある都市機能集積の維持・充実
- 鉄道駅や地区拠点周辺の商業系市街地における身近な暮らしを支える商店街等の維持・充実

- ・辻堂駅周辺にテラスモール湘南などの商業施設や文化機能を含む施設等が立地し、都市機能の集積が図られた。
- ・「藤沢宿・遊行の盆」への助成を行うなど、地域資源を活用したまちづくりや拠点駅周辺商店街の回遊性を向上させる取組への支援を行った。
- ・藤沢駅周辺の商業活性化に向け、現況及び将来動向把握調査を実施し、「藤沢駅周辺商店街にぎわい再生計画」(平成28年3月)策定を支援した。
- ・商店街の活性化を図るため、商店街経営基盤支援事業や商店街にぎわいまちづくり支援事業等を実施している。



藤沢駅北口エスカレーター設置



テラスモール湘南
(湘南ナビHPより)

④地産地消の促進や、立地条件をいかす農業と漁業の維持保全

- 都市農業の維持、保全と基盤整備
- 漁業のための基盤の維持・充実
- 市民が生産者や農業・漁業、生産物とふれあえる場の形成

- ・都市農業の維持、保全及び基盤整備として、農道整備のほか、今後の地域の中心となる経営体や農地集積、6次産業化などを計画した「人・農地プラン」(平成27年3月)を3地区(御所見・遠藤地区、六会・長後地区、大庭・稲荷地区)で策定した。
- ・生産緑地地区の現況調査を実施し、適正管理が行われていない生産緑地地区に対し、指導を行った。生産緑地地区の指定面積が減少傾向であることから、平成21年度から毎年度追加指定の募集を行い、平成26年度には追加指定基準を緩和した結果、約18,410㎡の生産緑地地区を追加指定したが、全体としては減少した。
- ・片瀬漁港の定期的な^{しゅんせつ}浚渫を継続して行い、良好な航路環境の維持を行っているほか、市民が生産者や農業・漁業に触れ合えるイベントを開催した。
- ・「農」のもつ多面的機能による環境維持と本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的に、「第3期藤沢市地産地消推進計画」(平成28年4月)を策定した。

⑤首都圏のレクリエーションゾーンとしての湘南・藤沢の環境保全と観光・交流機能の活用・充実

- 海を介在した交流機能や海洋レクリエーション機能の充実
- 江の島や湘南海岸の景観・風致の保全にむけた周辺環境と調和した観光・交流施設の誘導
- 歴史・文化等資源や自然資源等を活かした観光・交流の充実
- 湘南海岸と併せ市内の観光交流促進にむけた回遊ネットワーク形成と情報発信の推進

- ・平成27年度に観光客が快適に過ごせるように稚児ヶ淵レストハウスの再整備を行うとともに、平成26年度に神奈川県による江の島湘南港ヨットハウスの整備が行われた。
- ・国道134号や湘南海岸等を藤沢市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定(平成25年4月)し、湘南海岸周辺の良い景観形成を図っている。
- ・歴史・文化資源等を活かした観光・交流の充実として、ふじさわ宿交流館や藤澤浮世絵館を整備し、平成28年度に供用を開始した。
- ・情報発信の推進としてロケ地マップや「るるぶ特別編集 藤沢」等による情報発信を行った。



景観重要公共施設概略図

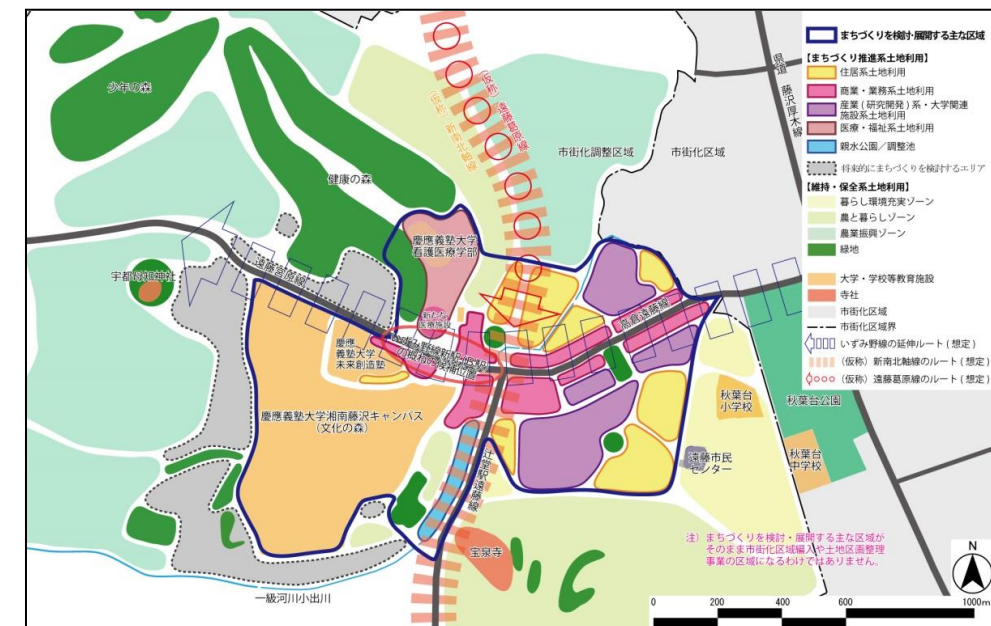


ふじさわ宿交流館

⑥農業に加えた、研究開発機能等の導入による新たな産業ゾーンとしての西北部地域の基盤整備

- 大学等知的資源を活かした新産業立地にむけた基盤整備の促進
- 小規模分散型の研究開発機能導入にむけた基盤整備の促進
- 田園・農業空間をいかした都市農村交流拠点の形成
- 幹線道路沿道の一部における景観や周辺環境と調和した計画的な土地利用の検討

- ・教育・学術・研究機能の充実を図り、新産業立地に向けた基盤整備のため、遠藤打越地区土地区画整理事業が実施され、平成24年度に完了した。現在、慶應義塾大学による研究開発機能の整備が進められている。
- ・健康と文化の森都市拠点の形成に向け、基本構想・基本計画を策定するとともに、第7回線引き見直しにおける市街化区域編入に向けた手続きを行うなど、まちづくりに関する取組を進めている。



将来土地利用構想案
(健康と文化の森地区まちづくり基本計画より)

今後の方向性

- ・各都市拠点における機能強化と活性化に向けた取組を着実に進めており、藤沢駅周辺については、民間事業者等と連携した取組を今後も進めていく。
- ・産業振興に向け、引き続き支援策を実施していくとともに、土地区画整理事業や都市計画道路等の都市基盤の整備を進め、さらに魅力ある市街地形成を図っていく。
- ・農業・漁業の維持保全に当たっては、基盤整備を行うほか、生産者と市民が一体となる取組を進めていく。
- ・旧東海道藤沢宿や遊行寺といった歴史や文化を発信していく施設整備を進め、湘南海岸・江の島と併せた観光交流の充実を図っていく。

(3) 低炭素社会構築にむけた都市づくり

①自然空間の保全と再生

- 湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸線と拠点の整備
- 市街地における緑の回廊づくり
- ピオトープネットワークの形成
- 斜面緑地の保全
- 里山の活性化と三大谷戸（川名清水、石川丸山、遠藤笹窪）における特性に応じた計画的な保全
- 農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用
- 湘南海岸の保全
- 河川の親水性確保と河岸部の自然回復
- 下水道整備等による河川と海の水質保全

- ・川べりの遊歩道（引地川緑地）新設事業、自然環境共生推進事業など、緑の拠点・回廊やネットワーク形成等に資する事業を進めた。ピオトープネットワーク形成のため、裏門公園、長久保公園、稲荷の森の一部にピオトープ空間を創出した。
- ・3大谷戸の保全に向け、川名緑地については県道の整備計画と整合を図りながら保全計画の策定を検討している。石川丸山緑地については、「石川丸山緑地保全計画」（平成27年9月）を策定し、遠藤笹窪緑地は、「健康の森基本計画」（平成24年3月）を策定した。
- ・下水道整備により污水处理施設の人口普及率が94.5%から95.2%になるなど、水質保全に努めている。



石川丸山谷戸
(えのぼ HP より)



川名清水谷戸
(えのぼ HP より)



遠藤笹窪谷（谷戸）
(えのぼ HP より)

②低炭素型で、利便性の高い交通体系の構築

- 公共交通網の強化、再編によるモーダルシフトの促進
- 公共交通の維持・利便性の向上と環境負荷低減にむけた走行環境の充実
- 多様な交通手段間の連携充実
- 円滑な道路交通環境形成にむけた道路整備や交通需要マネジメント等の推進
- 歩行者や自転車が移動しやすい交通環境の充実
- 中長期を見据え、環境に配慮した交通システムの検討

- ・バス停付近に駐輪スペースを設け、そこで自転車からバスに乗り換えるサイクル・アンド・バスライドの試験運用を行った。
- ・ノンステップバスの導入、柄沢や湘南ライフタウン等のバス交通網の新設及び再編を実施するとともに、新たな交通システムとしてBRT（バス・ラピッド・トランジット）の導入及び湘南ライフタウンバスターミナルの整備に向けた検討を行った。
- ・円滑な道路交通環境の形成として、都市計画道路等の整備を進め、都市計画道路の整備率は71%から76%へと増加した。
- ・自転車の快適な利用環境づくりをめざすため、「ふじさわサイクルプラン」（平成26年3月）を策定した。

③循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進

- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化等環境共生にむけた都市づくりの推進
- 湘南の風が通る都市づくりの推進
- 市街地や建物の更新等を契機とした低炭素化にむけた取組の推進
- 公共施設更新時における、環境負荷低減となる都市構造を見据えた再配置・整備
- 産業のゼロエミッション化の促進
- ゴミの減量・資源化、未利用エネルギー等の資源活用にむけた施設整備等の推進
- 水循環の確保にむけた雨水の地下貯留浸透策の推進
- 屋上、壁面緑化の導入推進

- ・建物緑化事業の促進が図られ、累計件数が123件から250件になった。
- ・低炭素型社会の実現に向け、「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」（平成27年2月）を策定した。
- ・環境学習の拠点機能を備えた総合的な資源循環施設としてリサイクルプラザ藤沢の整備を行った。
- ・Fujisawa サステイナブル・スマートタウンでは、風の道の設置や各住居や施設に環境目標を設けるなど、環境に配慮したまちづくりが進められている。



太陽光パネルがならぶ街並み
(Fujisawa SST HP より)

④市民等との協働による環境共生の推進

- 市民や事業者、行政等多様な連携による環境との共生にむけた取組システムの充実
- 環境配慮型の住まいづくりの促進
- 身近な生活空間の緑化促進と都市緑化の推進

- ・環境フェアの開催や、藤沢市緑と花いっぱい推進の集いの開催など、市民団体との協働による緑化普及活動や住宅における再生可能エネルギーの利用促進により、環境共生を推進した。
- ・住宅用等太陽光発電システム・家庭用燃料電池システムの設置補助件数が2764件となった。
- ・身近な生活空間の緑化促進として、藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑化協定等による緑化の面積が、約5.8haとなった。

今後の方向性

- ・3大谷戸の保全やピオトープネットワークの形成など、自然空間の保全と再生について、引き続き取組を進めていく。
- ・多様な交通手段間の連携を図るなかで、環境に優しく利便性の高い交通体系の構築に向け、バス網の再編・新設や、サイクル・アンド・バスライドなど、具体的な施策を進めていく。

(4) 災害に強く安全な都市づくり

①地震に強い都市づくり

- 橋梁を含め主要な道路の整備
- 公園・緑地等の整備・保全や公共空地の確保、市街化区域内農地の維持
- 幹線道路沿道等における建物の耐火・耐震化の促進
- ライフラインの耐震・耐火性や被災時の機能確保と都市基盤・施設の計画的な更新の推進
- 広域避難場所や避難路周辺における不燃・耐震化、バリアフリー化等
- 公共施設等における耐震化の推進
- 木造密集地域における避難空間の確保や狭隘道路の解消、住宅の不燃化等の推進

- ・耐震化の整備は、橋梁で45橋のうち25橋、幹線道路沿道の建物における耐震化率は76.9%で、公共施設等の耐震化率は93.6%である。さらなる避難路周辺の耐震化を進めるため、建築物の所有者等に耐震化への情報提供や支援制度等について検討した。
- ・神台公園、西横須賀公園、上高倉公園等を新規開設するなど、公共空地の確保に努めた。
- ・民地を活用した防災広場を整備するとともに、新たに神台公園を広域避難場所に指定した。
- ・ライフラインの耐震化のため、下水道総合地震対策事業として、これまで3件（辻堂浄化センター・大清水浄化センターの耐震化、マンホール浮上防止対策）の下水道施設の耐震化を行った。
- ・「藤沢市地域防災計画」（平成28年4月修正）に基づき、市民等の迅速かつ円滑な避難を確保するために「藤沢市津波避難計画」（平成26年9月）を策定した。



広域避難場所（神台公園）



第1号防災広場（村岡地区）

②風水害を防ぐ都市づくり

- 引地川や境川における総合治水の促進
- 遊水地や河道等の河川整備の促進
- 雨水貯留浸透施設の設置促進や、雨水の流出を抑制する土地利用誘導等、水害に強い流域づくりの推進
- 雨水貯留管等の整備による浸水対策の推進
- 準用河川や水路等の改修による治水対策の推進
- 急傾斜地崩壊危険区域等、危険箇所の解消及び崖地の開発規制にむけた検討
- 高潮に対する避難・防護対策の促進

- ・神奈川県により、「かながわの川づくり計画」（平成22年3月）や「境川水系河川整備計画」（平成27年4月）に基づく治水事業が進められており、貯留量約32万m³の今田遊水地が平成25年度に供用開始された。
- ・水害避難所の見直しを行い、75箇所を改めて指定した。
- ・柄沢特定土地区画整理事業区域内の宮ノ下公園予定地の地下部に約3万m³の雨水調整池の整備を行うなど、雨水貯留浸透施設の設置促進を行うとともに、急傾斜地崩壊危険区域等への崩壊防止工事について県に働きかけ、指定区域ごとの要対策斜面延長に対する整備延長が87.8%から87.9%になった。



境川遊水地概要（神奈川県 HP より）

③地域防災力の強化

- 市民と行政との協働による地域防災にむけた計画づくりや取組への支援
- 狭隘道路の解消や行き止まり道路を増やさないまちづくりの推進
- ブロック塀の生垣化と家屋の耐震・耐火化の促進

- ・狭隘道路整備事業により、狭隘道路の解消を進めている。
- ・家屋の耐震性の促進として、耐震診断及び耐震改修等への一部補助を行い、家屋の耐震化率が81.4%から88.4%となった。
- ・危険なブロック塀に対する改修工事の補助を開始した。

④防犯に配慮したまちづくり

- 防犯まちづくりに配慮した施設整備の推進
- 商店街や地域が進める防犯対策と連携した施設整備等の推進

- ・商店街経営基盤支援事業により商店街の街路灯の設置及びLED化、防犯カメラ設置の推進により防犯に配慮したまちづくりが進められている。（街路灯整備商店街数が27件、防犯カメラ設置商店街数が21件）
- ・「藤沢市防犯ガイドライン」（平成21年12月）に基づき、公共施設整備の際に死角を作らないなど、市民等に対する犯罪を未然に防ぐ取組を進めている。
- ・片瀬、鵜沼海岸の落書きを無くすために、落書き消し隊が結成され、29団体202名が参加し、多くの落書きを消した。

今後の方向性

- ・公共施設や家屋等の耐震化や雨水の貯留浸透対策等を進め、地震や風水害対策を進めていく。
- ・狭隘道路の解消やブロック塀の改修など、安全な避難路の確保に向けた取組を進めていく。
- ・防犯まちづくりに配慮した施設整備にあわせ、ソフト対策も引き続き進めていく。
- ・東日本大震災以降の大幅な津波想定に備え、津波に備えたまちづくりを進めるとともに、災害後の迅速な復興に向け、事前に出来る取組を進めていく。

(5) 美しさに満ちた都市づくり

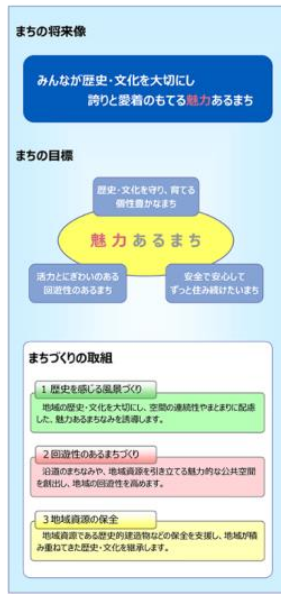
①自然や歴史・文化等を感じる湘南・藤沢景観づくり

- 緑と水の繋がりによる5つのベルトと「みどりの景観拠点」の景観形成の充実
- 「まちの景観拠点」となる都市拠点等における都市景観づくりの推進
- 13地区の景観資源を活かした協働による身近な街なみづくり
- 江の島と湘南海岸における、歴史・文化や風致の維持・活用とともに遠景にも配慮した景観形成の推進
- 景観拠点をつなく、回遊しなくなるネットワークの充実

・「藤沢市景観計画」（平成25年5月）の改定を行うとともに、5つのベルト及びみどりの景観拠点の充実として、川べり遊歩道の整備等を行うとともに、民有地の公有地化等により谷戸の保全に努めた。

・街の景観拠点の一つである湘南台において景観形成地区の指定を行った。

・街なみ百年条例の制定、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の指定など、地域における景観資源を生かした、自然や歴史・文化等を感じるまちづくりを進めている。



旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン

②身近な暮らしを支え、活動しやすい地区拠点と周辺の交通環境の充実

- 鉄道駅や市民センター等を中心とした日常生活を支える都市サービス集積の促進と商店街の活性化支援
- 地区拠点へのユニバーサルデザインによるアクセスの充実 ■地区内を円滑に移動できる補助幹線道路の整備・充実
- 歩行者や自転車等が安心して移動できる交通環境の整備・充実

- ・商店街の活性化を図るため、商店街経営基盤支援事業や商店街にぎわいまちづくり支援事業等を実施している。
- ・自転車の交通環境の充実を図り、自転車走行環境の整備延長が15.5kmから18.2kmになるとともに、有料駐輪施設を4箇所（藤沢駅3箇所、長後1箇所）整備し19箇所となった。
- ・江ノ島電鉄鵜沼駅のバリアフリー化が行われ、市内21駅中20駅でバリアフリー化が完了した。（残り1駅は湘南モノレール湘南江の島駅）
- ・都市計画道路（市道補助幹線街路）の整備を進め、整備率が66%から76%になった。

③誰にでも使いやすい都市空間の形成やデザインの導入

- 都市拠点等での重点的なユニバーサルデザイン導入の推進
- 公園や道路、学校、その他公共施設におけるバリアフリー化の推進
- 利用者が多い都市サービス施設や空間におけるユニバーサルデザイン導入の誘導・促進

- ・藤沢駅北口デッキのリニューアルに向けた検討を進めるとともに、エスカレーター設置工事を実施した。
- ・江の島のバリアフリー化に向けた検討を進めている。
- ・藤沢駅、湘南台駅、六会日大前駅周辺でバリアフリー法に基づく道路整備を進め、市内のバリアフリー整備延長が5.3kmから6.8kmになった。
- ・公園施設（園路・広場、駐車場、便所）のバリアフリー化を進め達成率が54%から59%になった。
- ・本町小学校の改築（平成23年度）を行い、ユニバーサルデザイン導入校が12校から13校になった。

④成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化

- 既成市街地の計画的再生・再編の検討
- 都市基盤施設の総合的・計画的な維持管理と長寿命化対策等の適切な施設更新の推進
- 適正配置をめざした都市計画公園の見直しの検討 ■市街地の更新機会等における地区計画等の推進

- ・柄沢や北部第二（三地区）などの土地区画整理事業を進めている。
- ・公共施設等の長寿命化をめざした維持管理を進めていくため、「藤沢市公共施設等総合管理計画」（平成27年3月）を策定した。
- ・辻堂浄化センター、大清水浄化センター等の下水道施設の長寿命化を図った。
- ・「藤沢市公園施設長寿命化計画」（平成24年3月）に基づき、公園施設の改築・更新を実施した。（22公園）
- ・「橋りょう長寿命化修繕計画」（平成25年3月）を策定し、橋りょうの補修工事を実施した。
- ・長期未着手都市計画公園・緑地の見直し作業を実施し、「藤沢市都市計画公園・緑地見直しの基本的な考え方」（平成28年3月）を策定した。
- ・大規模土地利用転換の際に地区計画の導入を図った。（Fujisawa サステイナブル・スマートタウン、羽鳥一丁目、辻堂西海岸1丁目、辻堂駅北口（変更））

⑤ゆとりと潤いのある居住環境の維持・形成

- 良好な街並み・居住環境のあり方の検討 ■高さや敷地、緑化、形態規制等の必要に応じた規制・誘導の検討、推進
- 身近な街並み・居住環境の保全・充実にむけた地区計画、景観形成地区等の検討・推進

- ・風致地区や建築協定、緑化協定など、様々な制度による良好な居住環境の維持・形成を図った。
- ・新たに景観形成地区の指定や地区計画の決定をするなど、身近な街なみ・居住環境の保全・充実に努めた。

今後の方向性

- ・景観計画や街なみ百年条例、緑地保全計画などに基づき、みどりの景観拠点や景観まちづくりの取組を進めていく。
- ・地区拠点と周辺交通環境の充実や誰にでも使いやすい都市空間の形成を図るため、ユニバーサルデザインの導入を進めていく。
- ・都市基盤施設の適切な維持管理や長寿命化対策や都市計画公園の見直し等、既成市街地の再構築を進めていく。

(6) 広域的に連携するネットワークづくり

① 広域交通体系の整備

■ 都市拠点地区と他都市との交流を促進する広域交通網の整備

【鉄(軌)道】

東海道新幹線倉見新駅の設置促進 相模鉄道いずみ野線の湘南台以西への延伸促進 南北方向の新たな交通システムの整備推進 東海道本線(仮)村岡新駅の設置推進 東海道本線と小田急線の輸送力強化

【主要幹線道路】

○ 自動車専用道路の整備促進

横浜湘南道路・新湘南バイパス(首都圏中央連絡自動車道)、東名高速道路((仮)綾瀬インターチェンジ)、武相幹線

○ 国道・県道等の整備促進

国道1号線、国道134号線、国道467号

横浜藤沢線、藤沢厚木線、横浜伊勢原線、丸子中山茅ヶ崎線、亀井野二本松線、戸塚茅ヶ崎線、(仮)湘南台寒川線

■ 公共交通網整備による広域圏内での移動利便性の確保

- 東海道新幹線倉見新駅の設置やいずみ野線延伸、(仮)村岡新駅の設置など、関係団体との協議・調整を行っている。
- 市内西側の南北方向の新たな交通システムとして BRT の導入及び湘南ライフタウンバスターミナルの整備に向けた検討を進めている。
- 県道横浜伊勢原線の開通や横浜湘南道路の整備が進められるなど、国道・県道等の整備を促進している。

② 高次都市機能の導入

■ 大学、病院等、高次都市機能の導入と機能間相互のネットワーク形成

■ 県プロジェクトの環境共生モデル都市との連携

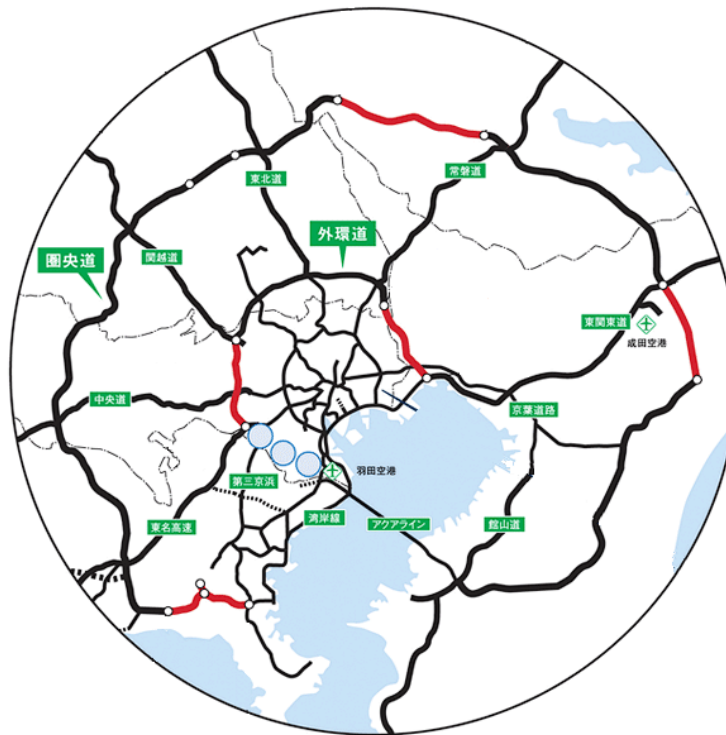
- 健康と文化の森都市拠点に、平成29年度の開院に向け湘南藤沢記念病院の建築工事が進められている。
- 寒川町への東海道新幹線新駅設置、いずみ野線のツインシティ方面への延伸について、鉄道事業者に要望を行った。



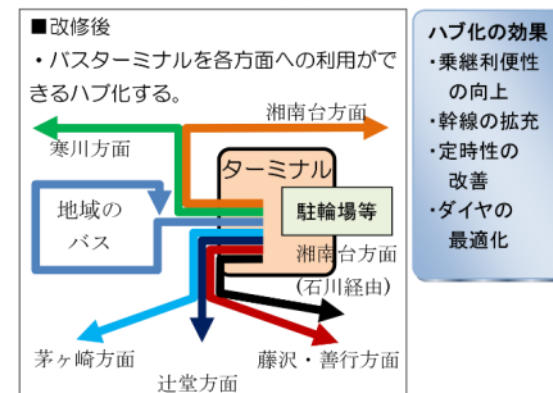
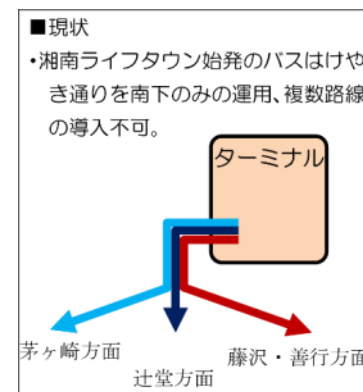
慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス
(慶應義塾大学 HP より)



湘南藤沢記念病院パース図
(湘南藤沢記念病院 HP より)



3環状道路の整備状況
国土交通省関東地方整備局より
(2015年9月時点)(一部修正)
赤色部分は未開通



ハブ化の効果

- 乗継利便性の向上
- 幹線の拡充
- 定時性の改善
- ダイヤの最適化

湘南ライフタウン・バスターミナルの運用イメージ

③ 広域連携による観光・交流の充実

■ 首都圏のレクリエーション拠点にふさわしい観光交流機能の充実

■ 観光客等の交流・回遊を支える交通網、ターミナル機能の充実

- 藤沢市の玄関としてのターミナル機能の充実として、藤沢駅改良に向けた検討を進めている。
- 片瀬江ノ島駅駅前広場の整備に向けた検討を進めるなど、事業者と連携した取組を行っている。
- 平成27年度は、1,800万人を超える観光客が訪れるなど、通年型、また海岸のみではない観光施策を実施している。

今後の方向性

- 広域交通体系の整備については、国や県、他市町村と連携して取り組んでいく。
- BRT や湘南ライフタウン・バスターミナルの整備など、本市西部の南北方向に対する新たな交通システムの導入や本市北部の東西方向の交通軸の形成にむけ、いずみ野線延伸にむけた取組を進めていく。
- 交通の整備や広域連携等により、さらに観光施策を推進していく。

2. 将来都市構造の実現に資する指標

将来都市像「自立するネットワーク都市」を実現する将来都市構造として、「交通体系」「都市拠点」「自然空間体系」「市街地構成」「地区の構成と地区拠点」の5つの要素を定めており、その実現に資する指標を、4つの分野で設定している。

分野	指標	平成23年3月	平成28年3月
土地利用	産業系土地利用／住居系土地利用の比率	32.5% (平成22年)	—
	<p>都市計画基礎調査が5年ごとであり、今年度から平成27年度数値を調査している。前々回の調査（平成17年）では、比率は、33.6%となっており、若干、産業系土地利用の割合が下がっているため、引き続き、産業系土地利用の維持・向上に努めていく。</p> <p>特に、藤沢駅周辺の再活性化に向けた整備や辻堂駅の湘南C-Xの商業施設や病院、公園等の開設など、都市拠点の形成に向けた取組を進めている。</p> <p>また、工場跡地等の大規模土地利用転換の際には地区計画制度の利用を誘導するとともに、健康と文化の森地区や新産業の森地区など、新たな市街地空間の創出に向けた取組を進めている。</p> <p>新産業の森地区については、本市の工業事業者数が近年減少傾向にあることから、新たな産業拠点とするため、交通施設整備とあわせ周辺の基盤整備を進め、産業基盤の強化と雇用の創出を進めている。</p>		
交通	広域交通体系整備率 都市計画道路整備率	— 72.3%	— 76.3%
	公共交通分担率	鉄道 25.9% 自動車 29.6% (平成22年)	—
	<p>(広域交通体系)</p> <p>ラダー（はしご）型の交通軸の形成に向け、道路網として、横浜伊勢原線の開通や横浜湘南道路の整備を進めるとともに、鉄道網として、いずみ野線の延伸に向けた周辺街づくりの検討を進めた。また、(仮)新南北軸線の整備に向けた取組の一つとして、湘南ライフタウンのバスターミナル整備に向けた検討を進めた。</p> <p>(都市計画道路)</p> <p>石川下土棚線や遠藤宮原線等の整備を進めるとともに、未整備の都市計画道路を効率的に整備するため、道路整備プログラムを策定し、事業を進めている。</p> <p>(公共交通分担率)</p> <p>公共交通分担率については、高齢化が進むにつれ、自動車の利用者が増加していくことが推計されている。そのため、より利便性の高い交通環境の構築をめざし「藤沢市交通マスタープラン」や「ふじさわサイクルプラン」等を策定し、誰もが使いやすい公共交通となるよう鉄道駅や道路のバリアフリー化やノンステップバスの導入支援、自転車走行環境の整備等を行うとともに、モビリティマネジメントの一つとして、公共交通に関する授業を小学校で行うような取組を進めている。</p>		

分野	指標	平成23年3月	平成28年3月
緑	緑地の確保率	25.9%	25.4%
	<p>都市公園の整備や公共施設緑地の創出など、緑地の確保に努めたものの、民間緑地については、相続の発生などによる生産緑地や保存樹林の解除などにより、若干確保率は下がっている。</p> <p>また、市民一人当たりの都市公園面積については、平成23年3月で5.4㎡であったが、平成28年3月では5.3㎡となっており、この間、数カ所の公園を開設しているが、人口の増加による影響の方が大きく、結果として減少してしまっている。</p> <p>藤沢の水と緑の多彩な自然空間の適切な保全・活用を図るため、谷戸の保全や川べりの遊歩道整備等を進めるとともに、緑地の確保率の向上のため、長期未着手の都市計画公園・緑地の見直しに向けた検討を進めている。</p>		
防災・安心	排水区域対策箇所数（貯留管整備箇所数）	3箇所	4箇所
	<p>浸水の重点対策地区に対する貯留管整備を鶴沼東部排水区で実施した。引き続き浸水被害軽減を図るため、雨水管理総合計画の策定に向けた取組を進めている。</p> <p>学校や橋りょうといった公共施設等の耐震化を進めるとともに、旧耐震基準の戸建て住宅や共同住宅に対する耐震に関する支援や避難路周辺の施設の耐震化を進めるための支援制度の検討等を進めている。</p> <p>東日本大震災後の新たな津波想定に対し、「藤沢市津波避難計画」を策定するとともに、沿岸3地区（片瀬・鶴沼・辻堂）については、自治会・町内会ごとの津波避難マップを作成し、避難訓練を実施している。</p> <p>また、地区拠点の中心であるとともに、地区の防災の拠点ともなる市民センター・公民館の再整備等を進めている。（完了：六会市民センター、整備中：藤沢公民館、検討中：辻堂市民センター、善行市民センター、村岡公民館）</p>		

○事業の取組状況まとめ

平成23年3月の改定から5年間で、将来都市構造の実現に向けた取組を着実に進めることで、将来都市像「自立するネットワーク都市」の実現に寄与しており、引き続き、将来都市像の実現に向け、様々な取組を実施していく。

しかしながら、今後は本市の財政状況については、扶助費等の義務的経費の増大により大変厳しい状況であり、各事業の必要性や有効性の観点から検証を行い、より効果的な事業展開を図っていく必要がある。

また、将来都市構造の実現に資する指標については、より分かりやすく、目標に合致した指標となるよう、改定作業に合わせ、精査していく。